

農山漁村地域自主戦略整備計画 事前評価結果

計画の概要	計画の名称	福井の農業農村再生整備計画
	計画策定主体	福井県
	対象市町村	福井市・敦賀市・小浜市・大野市・勝山市・鯖江市・越前市・坂井市・あわら市 永平寺町・池田町・南越前町・越前町・美浜町・高浜町・若狭町・おおい町
	計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）
	計画の目標	「ふくいの農業・農村再生計画」に基づき、営農の省力化に寄与してきた土地改良施設を将来にわたって適切に保全するとともに、基幹作物である米の品質向上や転作作物の生産拡大、園芸の導入、農用地の利用集積等、地域の目指す農業にマッチした生産基盤等の整備を進めることにより、土地生産性と農業出荷額の向上を図る。
	定量的指標	①生産基盤の整備を進めることにより、将来にわたり適切に維持・保全できる優良農地面積を平成21年度末より7,827ha拡大するとともに、4地区の実施計画策定を行う。 ②老朽化等により機能低下を生じている農道施設を修繕・補強することにより、27.7kmの農道の施設機能の保全を図る。 ③老朽化により構造が不十分な用水路、ため池1箇所を改修することにより、1,997haの農地の災害未然防止と農業用水の安定供給を図るとともに、1地区の機能保全計画策定を行う。 ④農村災害対策整備計画を策定することにより、基幹的農業用施設（受益A=214ha）の機能維持・保全の効率化を図る。 ⑤機能保全計画を策定することにより、2地区の基幹的農業用施設の機能維持・保全の効率化を図る。 ⑥農業集落排水施設の機能を強化し、農業用排水の水質を保全するとともに集落排水施設3地区の調査診断を行う。 ⑦農業維持管理費の低減及び温室ガス効果排出量抑制を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設を1箇所設置する。
	対象事業	農地整備事業 30地区、水利施設整備事業 10地区、農地防災事業 15地区、 地域用水環境整備事業 1地区、農業集落排水事業 8地区 中山間地域総合整備事業 9地区、集落基盤整備事業 2地区、農山漁村活性化整備に関する事業 3地区
	関連事業	農地整備事業 2地区、水利施設整備事業 4地区、 農業集落排水事業 2地区、戸別所得補償実施円滑化事業 7地区
全体事業費	36,338,695千円	

項目	評価細目	評価	説明
目標の妥当性	1. 関連する計画との整合性が図られているか	○	本整備計画は、平成21年3月に策定された「ふくいの農業・農村再生計画（以下、再生計画）」を基本としている。県の目指す農業にマッチした施設の整備、改修を進めると位置付けられており、本整備計画と再生計画との整合性は図られている。
	2. 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題に適切に対応するためには、生産基盤整備と生産振興策を一体的に推進していく必要があり、再生計画の目標を本整備計画の目標とすることは妥当である。
整備計画の効果・効率性	1. 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標は再生計画の目標を設定しており、様々な施策を通じ目標を達成することとしている。農業農村整備事業は目標達成の一要因であることから、本指標との整合性はとれており妥当である。
	2. 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事業評価ができる定量的指標となっている。
	3. 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	各事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
整備計画の実現可能性	1. 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	関係市町及び地元の推進体制が整備され、県営、団体営事業として実施可能である。
	2. 地元の機運が醸成されているか	○	各事業に対し、地元からの要望や同意は得られており、地元の機運は醸成されている。
評価結果	総合的に検討した結果、本計画は妥当と判断する。		